

【10月15日版】

新型コロナウイルス感染症対策

檜山地域にお住まいのみなさまへ

札幌市を含む全道の新規感染者が減少していることから、今月15日より、札幌市における時短営業要請や、札幌市との不要不急の往来自粛要請が解除されます。

一方で、感染者の減少に伴う**安心感**や**行動制限等の緩和**による**接触機会の増加等**から、**感染が再拡大**する懸念も指摘されておりますので、皆様には引き続きご負担をおかけしますが、以下の行動の徹底をお願いします。

秋の再拡大防止特別対策：10/1(金)～10/31(日)

基本行動 手洗い、マスク着用、人との距離を取る、換気の実施

外出の際は

- 感染が拡大している他の都府県への**不要不急の移動を極力控えてください**
- 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動するよう心がけてください
- 帰省や旅行・出張など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、大人数(5人以上)の会食は控えてください

飲食の際は

- 「**黙食 ～食事は静かに、会話はマスク～**」を実践してください
→ 4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さない、会話時はマスク着用
- 感染防止対策が徹底されている飲食店等を利用してください

感染防止対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和3年10月15日

江上厚乙奥今せ北海道
差ノ沢部尻金た檜山
町国部町町町町振興局
長長長長長長長局長
照工洩寺新外高榎
井藤田島村崎橋
誉之介
正昇
卓秀
貞実
信彦

